

調査研究活動実績(令和5年5月～令和6年3月)

議員名(西内 隆純)

本年度の政務調査研究に関する主な活動の実施状況概要は次の通りである。

○DX 推進アプリの活用について

業務の効率化や人的リソースの最適化、効果的なマーケティングによる利益の拡大、また複雑化する課題に対応するために、デジタル化やIT化によるDXの取り組みが積極的に進められている。

地方自治体においてもDXが進行中であるが、中でもアプリケーションLINEの活用は最も有名であろう。

本県の同アプリ活用事例として、県広報ツール、こうち高校生LINE相談、高知県防災アプリとの連携などが挙げられる。

高知県防災アプリとLINEの連携については、本県に本拠地を置くアニバーサリーコンシェル株式会社がサービスを提供している。同サービスにおけるデジタルの「まち」を作るという着眼点の面白さなどから、そのポテンシャルについて調査を行った。

アニバーサリーコンシェル株式会社は、日本において世代や性別に偏りなく、最も多いユーザー数を有するLINEを利用し、仮想の「まち」である「デジタル町一丁目」、以降デジ町を設置し、その中に行政、店舗やコミュニティを配置し、参加ユーザーである住人にサービスの提供を行っている。

サービスの特徴は、ユーザーの様々な情報、たとえば性別、年代、住んでいる地域はもちろんのこと、デジ町の連携する様々なイベントへの参加状況、リピート状況などの蓄積を解析することで、特定のユーザーに対して訴求性の高い効果的な情報提供を行う点にある。

現在は、香南市や室戸市と防災情報分野、さらに香南市とは地域の子育て分野で協定を結び、関係するサービスを提供しているとのこと。

現在の課題は、デジ町の登録ユーザー数を県内外問わず増加させていくことと、魅力的なコンテンツの誘致にある。

これらの課題をクリアしていくこと、本県の魅力を最大限高め、ユーザーが最も必要とする本県の情報をダイレクトに届けることが可能となるものと期待される。

○介護人材確保と現場の生産性向上について

介護を支える人材の確保や職員の業務負担軽減やサービスの質が高まることにつながる生産性向上が課題となっている。

そこで今年度は介護にかかる事業者の方々と意見交換を複数回行い、実態の調査と課題解決に向けて取り組みについて調査を行った。

本県における介護分野の有効求人倍率は2倍を超える状況が続く一方、介護職員数は減少に転じ、令和4年は約1万4千人を下回る状況にあり、将来的なサービス需要の増加に対して介護職員不足が見込まれている。

中でも地域包括ケアシステムの重要な柱である、在宅サービスを支えるホームヘルパーの高齢化など、中山間地域における人材確保は喫緊の課題とのことであった。

事業者の方から一同に言及があったのは、介護職の処遇改善についてであった。賃金の低さや仕事の大変さ、職業イメージといったものが就職選択肢としてのハードルを上げているとのことであった。

これらの対策として、まずは介護現場の生産性を上げる必要があるとのことで、ノーリフティングケアや事業所がデジタル機器の導入を進めていく支援を行って欲しいとのことであった。また、介護事業所の再編によって規模拡大をはかり、スケールメリットが生じる状態を作る必要があるとの認識に至った。

ネガティブなイメージの払拭という点では、高等学校などの学生に介護に触れてもらえる機会をもっと増やしてほしいとの意見があった。

さらに介護参入のハードルを下げる試みとして、介護福祉士などのほかの介護職員が専門性の高い業務に専念できるよう、業務の一部をサポートする介護助手の導入を支援してもらいたいとの提案があった。資格が不要であるから、主婦層やシルバーなどの様々な人材の流入が期待できる。

これらの意見を執行部にも持ち帰っていただいた結果、令和6年度の事業に反映いただいた部分もあるものと思われる。今後は、事業が有効に機能しているか、していなければどのような手当てや見直しが必要かについて今後もチェックを行い、議論を重ねていきたい。

○ジビエの振興について

大豊町の事業者からジビエ振興について相談を寄せられたことを契機に、本県のジビエを取り巻く状況について調査を行った。

本県における野生鳥獣による被害額の推移は、様々な取り組みの結果、平成24年ピークの360百万円から令和4年には100万円まで減少している。そのうち農業被害額は、平成24年の259百万円から89百万円に同様の低下傾向にある。

県によると、被害額が依然として高い水準にあるのみならず、森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害など、被害額として数字に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしているとの認識である。

鳥獣被害対策とジビエの関係性についてであるが、これまで廃棄していた捕獲鳥獣のジビエ利用拡大を推進することで、積極的な捕獲が進む中で農作物被害の低減が期待できること、またジビエ利用を農泊・観光、外食小売やペットフードなどに拡げることにより農山村地域の所得向上が期待できるとされている。

こういった観点を踏まえて本県のジビエ利用の現状を調査したところ、流通に課題があることが明らかとなつた。

ジビエとして鳥獣の肉を供給するためには、安定した流通の構築が必要不可欠である。現在のジビエ肉の供給は、猟友会のメンバーの活動による。猟友会の管轄エリアによって供給量がまちまちとなっているが、その背景には、猟友会の活量の大小だけでなく、ジビエの肉として販売する上で手間の多い前処理や高い衛生管理が要求されることなどが影響をしている。

また、猟友会の基本理念には、「野生鳥獣の保護」「有害鳥獣の駆除」及び「狩猟の適正化」とあり、その活動の第一義には、ジビエ肉の供給は挙げられていない。むしろ狩猟を楽しむことにポイントがあるこ

とから、捕獲した野生鳥獣を自前で処理してしまい、流通にまでたどり着かないケースが多いとのことである。

また、ジビエに対する需要が拡大した場合、畜産のように管理されていない野生鳥獣という天然資源を、持続可能な状態で管理・運用できるかという問題もある。こういった点を踏まえれば、本県の鳥獣被害対策が被害額を抑えることを本義とせざるを得ないことも理解できる。

その上でジビエ事業者の経営安定、ひいては中山間の振興につながる対策について考えた場合、川上においては、各獵友会の管轄エリアを超えた協力の下に安定したジビエ肉の供給体制を作り、川下においては、ジビエ肉の加工・小売業者の協力によってまとまった需要を創出しなければならない。

年間を通じた流通を確保する上で、ジビエ肉の冷凍保管施設等を用意することが課題となるが、この点でも、川下の事業者がスムーズに連携するための組合等の結成が必要になってくるものと考える。